

平成29年度 第1回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成29年4月14日 開会

平成29年4月14日 閉会

みどり市教育委員会

平成２９年度第１回みどり市定例教育委員会会議録

平成２９年４月１４日（金曜日）

議事日程

平成２９年４月１４日（金曜日）午後３時開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第 １号 教育長の専決に関する報告（平成２９年４月１日発令 教育部人事異動）
について
 - 日程第 ５ 報告第 ２号 教育長の専決に関する報告（嘱託員、臨時職員の任用）について
 - 日程第 ６ 議案第 １号 平成２９年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について
 - 日程第 ７ 議案第 ２号 平成２９・３０年度富弘美術館管理運営委員の委嘱について
 - 日程第 ８ 議案第 ３号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

委員長	金子 祐次郎	職務代理者	松崎 靖
委員	丹羽 千津子	委員	山同 善子
教育長	石井 逸雄		

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	吉野 茂男	教育総務課長	川俣 一広
学校教育課長	三ツ屋 雄一	学校計画課長	大島 寿之
社会教育課長	金高 吉宏	文化財課長	和田 一彦
富弘美術館事務長	横倉 智恵子	教育総務課 総務係主査	常見 道憲

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正田 一仁	総務係主査	剣物 雅世
----------	-------	-------	-------

◎開会・開議

午後３時１７分開会・開議

○委員長（金子祐次郎） ただいまから、平成２９年度第１回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○委員長（金子祐次郎） 日程第１、会議録署名委員の指名ですけれども、本日は、席番３番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○委員長（金子祐次郎） 日程第２、会期の決定ですけれども、平成２９年４月１４日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○委員長（金子祐次郎） 日程第３、教育長報告。教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） それでは、教育長報告ということで、両面刷りの資料になっておりますけれどもごらんいただけたらと思います。かいつまんでご説明をさせていただきます。

まず１つは、定例議会のほうがあったわけでございますけれども、その議会の一般質問の答弁の概要を別冊でまとめておきましたのでごらんいただけたらと思います。

３月１４日からでございますけれども、３月１９日に大間々レスリングクラブが主催する少年少女レスリング「おおまま大会」、回を重ねること第２２回となりましたけれども、今回は青森から富山、関東地区は全県ということで、１４都県から７１チーム６８８名の参加ということで、平成２８年度中に行われた全国規模のレスリング大会では第２位の規模を誇る参加者であったということで、非常に盛況なうちに行われました。

元々は、大間々東中学校の体育館とかを使って大会を行っていましたが、今はグリーンアリーナで行っています。金子淳二さんが中心になってやっていることでありますが、非常に多くの少年少女が競うということでは、今までレスリングは館林というイメージがありましたが、みどり市でも２２回の歴史を重ねる全国大会が行われているということでは、みどり市のスポーツ振興の特色になってきているなということを感じたところであります。

それから、小中学校、保育園、幼稚園の卒業式、入園式については最後にまとめて話をさせていただきます。

３月２７日のところで、大間々商工会婦人部からの寄附受領ということですが、大間々商工

会ということでございますので、大間々地区の小学校1年生、それから東地区の小学校1年生ということで、新1年生向けにまた、ことしも手づくりのビーズと鈴でつくったキーホルダーを婦人部の方がつくってくださって、持ってきていただきましたので、入学式の日には児童に配るという形で各学校に送らせていただきました。

同じ27日にみどり市表彰式が行われ、丹羽さんが表彰されました。また、28日に収納対策推進本部会議というのがございますけれども、先ほど教育総務課長から話があった内容でございます。

それから、皆さんもご承知のように卒園式、卒業式に行って、入学式ということでございますので、その空気が違うというようなことを、よくわかっていただいている、入った子たちがこんなに大きく育つのだなという目で、そんな大きく育った子供たちを見て入学式に行くと、この子たちもやがて大きくなるのだろうなという目で見ていただいたのだろうなと思っていますが、私、今回たまたま笠懸第一保育園の1歳児の入園式から桐生第一高等学校の入学式までということで、短い期間の間に1歳児から15歳、16歳になる子供たちの入学する様子を見てきて、本当にそれぞれみんな違うのだなという部分と、それからもう一つ、こんな姿に、大きくなって立派になっていくのだと改めて感じて、この間の保育であったり、教育であったりという部分のところを私たちが進めさせていただいているところではありますけれども、改めて子供たちを育てていくこの教育の重要性を感じました。そんな姿が、卒業式の場面では非常に感動的な場面として見られたところに繋がっていくのだろうなというのを感じたところでございます。

ですから、そういう意味で、入園式も入学式も卒業式も卒園式も、時期が来るとあるものだという感覚で見がちなのですけれども、そうではなくて、その時々、やはりみんな違って、それぞれが育ってきた結果として成長していったり巣立っていくのだなというのを改めて見ると、みどり市の教育をさらに充実をさせていくという重要性を認識したというのが今回の卒業式、卒園式、入学式、入園式で感じたところでございます。そんなところが今回報告させていただきたいと感じたところでございます。以上です。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの教育長の報告について、何かご質問があればお願いいたします。

○委員（松崎 靖） 27日の大間々商工会婦人部というのは、みどり市商工会女性部ではありませんか。

○教育長（石井逸雄） 大変申しわけありません。みどり市商工会です。

○委員（丹羽千津子） 笠懸は、ここには入っていないのですか。

○教育長（石井逸雄） 入っていないですね。

○委員（松崎 靖） 笠懸町は笠懸町商工会ですね。

○委員長（金子祐次郎） 大間々と東が一緒になって、活動しているということですね。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） そのほか、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第1号 教育長の専決に関する報告（平成29年4月1日発令 教育部人事異動）
について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第4、報告第1号、教育長の専決に関する報告（平成29年4月1日発令 教育部人事異動）についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） それでは、平成29年4月1日付人事異動（課長以下）内示ということで資料をお配りしてあると思うのですが、先ほどの課題のところで各課から大まかな説明はあったところで、ここはその全体を取りまとめております。

課長補佐については、教育総務課の正田補佐をはじめ3名の異動がございました。係長については、各々昇任で梅澤さんが笠懸野文化ホールの副館長、大豆生田さんが富弘美術館の係長に赴任しております。

主査以下につきましては、ここに書いてあるとおり、場合によっては場所が移っただけという部分もございますが、上2名は新たに給食センターに川端主査と小倉主任。学校教育課については、森田先生が指導主事から管理主事、寶木先生が社会教育課から学校教育課の指導主事へと移行。それから、大澤先生は同じところにおりますが、県の派遣から今回市費への移行になります。それから、学校計画課には新たに伊部主任が赴任。社会教育課の指導主事の寶木さんが抜けた後には日置先生が今回入ったということでございます。

その他、出先機関についてはこの下にありまして、一番下の2名、学校教育課主事補ということで新採用の職員が新たに2名加わっているところでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようですので、日程第4、報告第1号、教育長の専決に関する報告（平成29年4月1日発令 教育部人事異動）については以上で終了いたします。

◎日程第5 報告第2号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第5、報告第2号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） 次のページをお願いいたします。嘱託員一覧ということで、総勢49名を4月1日付で任用したところでございます。前年のこの時期と比べて1名減という状況ですが、内容については上から6番目くらいからあります学校用務員さんの中で、多分、任用が遅れている方が1名いらっしゃる関係で、昨年よりも1名少なくなっている状況というふうに認識しております。

次のページから臨時職員になります。総勢で172名、4月1日付で任用しております。前年、この時期が178名ということで6名ほど少ないという点につきましては各課の課長から報告がありましたが、まだ確保ができていない等の理由で増減がございまして、現時点で6名少ない状況でのスタートとなっております。以上でございます。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようですので、日程第5、報告第2号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第6 議案第1号 平成29年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） 次に、日程第6、議案第1号、平成29年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

○社会教育課長（金高吉宏） それでは、平成29年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について説明させていただきます。みどり市青少年センター条例施行規則第7条によりまして、学識経験者ですとか、その他適当と認める者の中から、相談員を教育委員会が委嘱をして任命するというということで、28年度にヤングテレホン相談事業等で土曜日に大間々庁舎で行っております委員さ

んを2年任期で4名の方の任命をさせていただきました。その内、1名の方がご家族の看病等の理由によりまして退職したいという申し出がありましたので、今回改めまして添付の相談員さんを委嘱したく教育委員会に諮るものでございます。

次のページを見ていただきたいのですが、新たな相談員の方については荒居幸子氏で、教育相談初級資格をお持ちです。教育者として長年学校教育に携わった経験から、生徒指導、教育相談に精通している方であるため、今回候補者として提案をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。議案第1号、平成29年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第7 議案第2号 平成29・30年度富弘美術館管理運営委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第7、議案第2号、平成29・30年度富弘美術館管理運営委員の委嘱についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。これにつきましては、富弘美術館事務長より内容説明をお願いいたします。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） それでは、平成29・30年度富弘美術館管理運営委員の委嘱について説明いたします。ページをめくっていただきまして、添付しております名簿をごらんください。大変申しわけないのですが、一番上にみどり市富弘美術館とありますが、みどり市はつきませんので、取り外していただきますでしょうか。申しわけございません。

こちら、富弘美術館条例第5条により委員会の設置が規定されています。また、富弘美術館諮問委員会規則第3条により、委員は学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、みどり市教育委員会が委嘱すると規定されています。委員は10名以内で任期は2年とし、再任を妨げないとなっています。

このたび、委員の委嘱が平成28年度で2年の任期満了となったため、今年度は改めて29・30年度の委員の委嘱を行う年ということになっております。委員の候補者、こちら名簿がございますが、10名のうち8名の方が再任となっております。

今回、新任となっております2名の方は、7番の東中学校の池澤校長先生と、10番の佐久間顕様のお二人となっております。池澤校長先生につきましては、4月の学校長会で推薦をいただいております。また、佐久間様につきましては、現在富弘美術館を囲む会軽井沢支部長を務めておりまして、大島前委員の後任の学識経験者として、候補者として載せさせていただいております。

以上、10名の方を平成29・30年度の富弘美術館管理運営委員に委嘱したいので、教育委員会の議決をいただきたくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） 先ほど、事務長から話があった一番大きな部分というのは、やはり10番の佐久間さんが入ったところが非常に大きな部分ですかね。大島さんがずっと長くやっておりましたので。ただ、大島さんのほうも少し年齢が進んで来たということと、お住まいが川崎で、会議があるとなると、その度に自分で車を運転されて来られたのが、最近はお自分での運転は難しいということで、ご家族の方が運転してくださったりとか、富弘美術館で行われる主だった行事の時にもほとんど来ていただいていますので、そういう意味では行ったり来たりというところの中で、少し負担が出てきているので退きたいという意向が館長さんのほうにあったということです。

そんな関係で、囲む会のほうで調整をしていただいた結果、長らくこれまでの富弘美術館を支えていただき、しかも囲む会の軽井沢支部長ということで、今回大島さんの後任という形で候補として挙がってきているということでしょうかね。

○委員長（金子祐次郎） ほかに、何か聞いておきたいことありますか。

○委員（山同善子） 再任のNO. 1の久保田さんという方、高崎からお見えになっていただいて、経歴のところを拝見して、元高島屋顧客サービス担当部長さんとあったのですが、これはやはり増員とかそういうことですか。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） 久保田さんという方は、富弘さんが初めて誌画展をした時の久保田所長さんの息子さんになるのだそうです。そういった関係がありまして、委員さんになっていただいています。

○教育長（石井逸雄） 今お話があったように、どうしても人にたくさん来ていただく必要があるだろうという話題がいつもこの委員会では出るのですけれども、そういうところではやはり高島屋での経験を活かしてご発言をいただいたり、こんな工夫を一般企業はしているから富弘美術館もどうだいなんていう視点からいろいろアドバイスをいただくということでは、大変重要なポジションで、いろいろ意見を言ってくださっている方ですね。この方も富弘美術館でメインの行事があるときはほとんど必ずご夫婦で来てくださっている感じですかね。

○委員（山同善子） やはり、外から見ていただくというのはとても大切ですよね。

○委員（丹羽千津子） 運営委員会の委員長さんは、この中で互選で決めたりとかするのですか。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） はい。この中から選ばれます。

○委員（丹羽千津子） 今年度の第1回運営委員会の時に決めるわけですね。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） はい。ちなみに、前は今の坂本正幸さんが委員長でした。久保田さんは副委員長というふうに聞いています。

○委員長（金子祐次郎） ほかに、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。議案第2号、平成29・30年度富弘美術館管理運営委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第3号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について

○委員長（金子祐次郎） 日程第8、議案第3号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について、これについては秘密会議とさせていただきますので、担当課長には残っていただいて、ほかは退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○委員長（金子祐次郎） それでは、ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。議案第3号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○委員長（金子祐次郎） それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。これをもって閉会といたします。お疲れ様でした。

午後4時18分開会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
(平成27年みどり市教育委員会規則第2号)附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされてい
る同規則による改正前のみどり市教育委員会議規則(平成18年みどり市教育委員会規則第2号)第19条第
2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育委員長 金 子 祐 次 郎

教育委員会教育委員 丹 羽 千 津 子